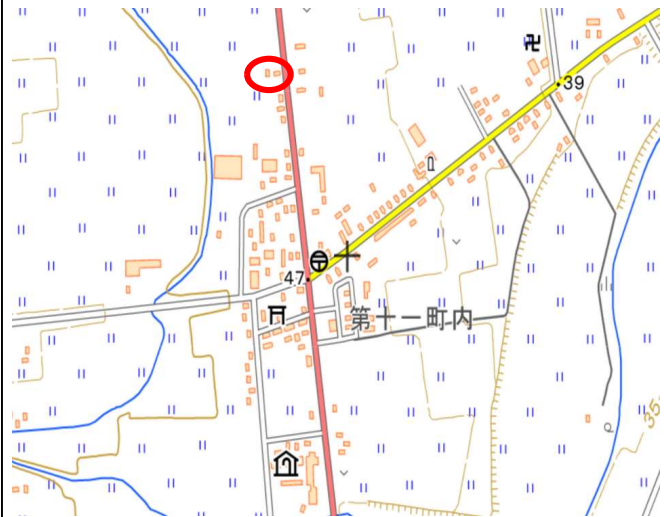
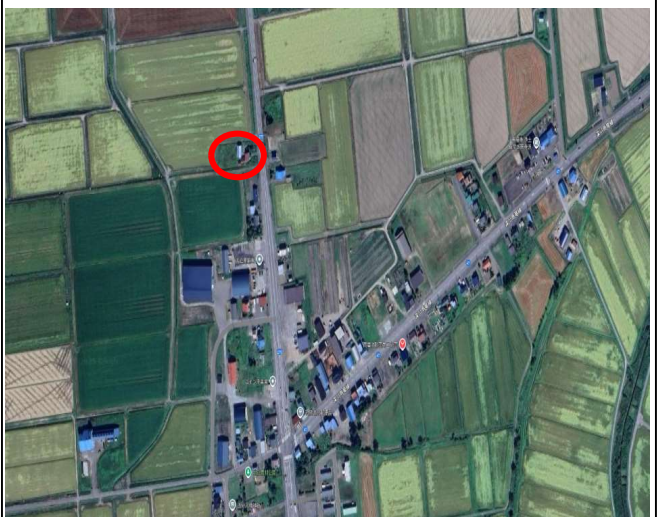


空地・空き家バンク物件台帳

1 物件概要

登 録 番 号	11	掲 載 開 始 日	令和7年9月19日
物 件 区 分	土地		
所 在 地	雨竜郡雨竜町字満寿38番地115		
掲 載 区 分	売買 ☐ 賃貸 ☐ どちらでも可 ☒		
売 買 等 価 格	売買 600,000 円 賃貸 要相談		
物件概要	建 築 年 月		上 下 水 道
	構 造		ト イ レ 種 類
	延 床 面 積		付 帯 物 件
	敷 地 面 積	758.37 m ²	電 気 引 込
			改 修 等 履 歴
土地等に係る法規制状況なし（地目：宅地）			
駐 車 場 所			
ペ ッ ト 飼 育 可 否			
施設までの距離	バ ス 停 留 所	294 m	公 民 館 4 k m
	駐 在 所	4 k m	小 学 校 ・ 中 学 校 2 k m
	消 防 署	7.7 k m	病 院 3 k m
	役 場	4 m	郵 便 局 395m
	商 店 ・ ス ー パ ー	5 k m	金 融 機 関 4 k m
通 信 環 境		N T T 東 日 本 （最寄電柱から引込可） N T T ド コ モ （ 4 G ） 、 a u （ 4 G ） 、 ソ フ ト バ ン ク （ 4 G ） 、 楽 天 モ バ イ ル （ 4 G ）	
そ の 他		水道、下水道は最寄管路から接続可能	

2 位置図等

位置図	航空写真
	

3 室内及び敷地内等写真

敷地内状況①	敷地内状況②
	
敷地内状況③	敷地内状況④
	

4 雨竜町の移住定住

雨竜町では、下記のように移住定住をサポートするため、さまざまな支援を行っています。

マイホームはぜひ雨竜町で！！ 出産、子育てなどを強力にサポートします！！

出費がかさむ出産をアシスト！
 第1子 5万円
 第2子 10万円
 第3子 100万円

子育て支援！
 中学生まで
医療費無償

**住宅新築工事費用の
 10%を交付！最大300万円！**
※工事費用1,000万円以上かつ
 町内事業者に発注した工事に限る

**リフォーム
 工事も
 しっかり支援**

**100万円以上の
 リフォーム工事費用の10%を交付！最大100万円！**
※自己が居住する目的で購入した町内の空き住宅のリフォーム工事を町内業者に発注するものに限る。
 ※施工内容によっては、交付対象外の場合あり。

お問合せ：雨竜町 総務課 企画財政担当 電話0125-77-2211

5 その他

売買により新たに住宅等を取得すると、次の税目で課税されることとなります。課税時期や税額算定方法、納期限等は税目によって異なりますので、詳しくは下記の各課税主体へお問い合わせください。

- (1) 不動産取得税 … 北海道が不動産を取得した方に課税するもので、不動産登記をした日から約4か月後に課税（課税額＝不動産評価額の約3％）され、納付書が送付されます。
- (2) 固定資産税 … 毎年6月に本町により課税され、納付書が送付されます。納付回数は4回となります。
- (3) 連絡先
 - 不動産取得税に関する事 … 北海道空知総合振興局 深川道税事務所
深川市2条19番13号 電話 0164-23-3578
 - 固定資産税に関する事 … 雨竜町 出納室 税務会計担当
雨竜郡雨竜町字フシコウリウ104番地 電話 0125-77-2246

6 物件情報お問合せ先

物件情報のお問合せは下記までお気軽ご連絡ください。

雨竜町 総務課 企画財政担当

所在地：雨竜郡雨竜町字フシコウリウ104（役場庁舎1階 2番窓口）

電話：0125－77－2211 電子メール：kikakuzaisei@town.uryu.hokkaido.jp